

山田町総合計画

(第9次長期計画)

山田町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

第5編 山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

***** 小目次 *****

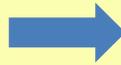
山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	127
はじめに	128
第1章 総合戦略の推進にあたっての基本方針	129
1 政策3原則	129
(1) 自立性	129
(2) 将来性	129
(3) 独創性	129
2 推進3原則	130
(1) スピード感の維持	130
(2) 産官学金労言の連携	130
(3) 施策間の連携	130
3 PDCAサイクル・KPI(重要業績評価指数)の導入	130
第2章 総合戦略の基本方向(施策推進目標)	132
1 「しごと」の創出	132
(1) 農林水産業等町内産業のバランスのとれた発展	132
(2) 働き方・経営の改革	133
(3) 観光を切り口とした町内全産業の活性化	133
2 「ひと」の創出	134
(1) リーダーの育成	134
(2) 若手、女性、高齢者等の活躍	134
(3) お客様を迎える山田町のひとづくり	135
3 「まち」の創出	135
(1) 安全と安心のまちづくり	135
(2) 山田町で生まれ、育ち、暮らすまちの構築	136
(3) 山田町のストックをフル活用	136
第3章 総合戦略の展開	137
主要な戦略【新たなプロジェクト】	137
戦略1 「しごと活性」の目標	139
戦略2 「ひとづくり」の目標	140
戦略3 「まちづくり」の目標	141
おわりに	142

山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要 ～まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立～

【基本方針】

政策の3原則

- (1) 自立性
- (2) 将来性
- (3) 独創性



推進の3原則

- (1) スピード感の維持
- (2) 産官学金労言の連携
- (3) 施策間の連携

【基本方向】

ひと

- リーダーの育成
- 若手、女性、高齢者等の活躍の場づくり
- お客様を迎えるひとづくり

しごと

- バランスのとれた発展
- 働き方・経営の改革
- 観光を切り口にした産業活性化

まち

- 安全と安心のまちづくり
- 生まれ、育ち、暮らすまち
- 山田町のストックをフル活用

【主要な戦略】

地域商社の設立準備

働き方・経営の改革

UIターン・移住者
受け入れ体制の整備

公募(提案)型
事業の実施

「オランダ」を活用した
産業開発

はじめに

山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき策定するものです。

本戦略では、町の最上位計画である山田町総合計画を基本としながら、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立（まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）（平成27年閣議決定）」を図ることをめざし、そのための目標や施策の基本方向、具体的施策を示します。

対象期間は、山田町総合計画前期基本計画の計画期間が平成28年度から平成32年度の5ヶ年であることを踏まえ、同様の期間とします。

第1章 総合戦略の推進にあたっての基本方針

1 政策3原則

本戦略を企画するにあたっては、従来の政策を振り返った上で、「まち・ひと・しごと」の創生と好循環を確立するため、次の3つの政策原則に基づき、関連する施策を整理、展開することとします。

(1) 自立性

町行政・民間事業者・個人等の自立をめざします。

そのためにまず、町内外を含め、山田町を担う「ひと」の確保・育成を急ぐ必要があります。

町は、健全で持続可能な財政運営を続けていくため、自主財源の確保を図りつつ、長期的な安定性と収支均衡の保持に努める必要があります。

また、民間事業者の皆さんの経済活動では補助金等の支援に頼らず事業等が継続できる状態をめざします。加えて施策について、政策目的を明確にし、その達成のための施策の妥当性や効果等の検証をより客観的、具体的に行う必要があります。

(2) 将来性

山田町に関わる全ての主体が、夢・希望を持ち、明るく前向きに取り組むことに対する支援をめざします。

そのために、自主的、主体的な活動をきめ細やかに支える施策が必要です。

また、これまでの「担い手」だけでなく、若手、女性、高齢者等全ての人々の心が豊かになり、輝くことを支える施策が必要です。

(3) 独創性

山田町らしさ、個性を引き出すことをめざします。

そのため、山田町でしかできない、山田町にしかないものを発掘し、輝かせるための施策が必要です。

また、まちづくりの中心は「ひとづくり」であることを踏まえ、それぞれの主体の個性を引き出し、支える施策が必要です。

2 推進3原則

この戦略を推進するに当たっては、次の3つの推進原則に基づき、施策に取り組むこととします。

(1) スピード感の維持

人々の生活は日々不断に営まれているものです。そのため、それを支え、発展させるための施策は、計画的でありスピード感を持ったものである必要があります。また、意識、価値観を醸成していくには、それ相応の時間が必要であり、その時間を十分に確保するためにも、施策は計画的に進められなければなりません。

加えて、時間、財源が限られていることを考慮すれば、よりスピーディに最大限の成果・効果をあげるよう努める必要があります。

(2) 産官学金労言※の連携

本戦略は、町内外問わず山田町に関わるすべての主体と共有されるべきものであり、施策の実施に係る拠り所となるものです。

あらゆるセクターが、本戦略に掲げる目標を共有し、それに向けてそれぞれの役割・責任を果たし、達成に一致団結する必要があります。

(3) 施策間の連携

本戦略においては、「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立に関し整理された目標を、さまざまな角度からの施策によって達成することが意図されます。そのため、それぞれの施策に係る目標を達成するべく推進するとともに、同じ目標掲げている施策をも常に意識し、連携を図り、一体となって取り組む必要があります。

3 PDCA※サイクル・KPI（重要業績評価指標）※の導入

本戦略を着実にスピーディに推進していくために、基本的な目的・目標を定め、その上で、目的・目標の達成に向けた施策を実施していくこととします。

継続的に施策の実施状況、目的・目標の達成状況を点検・評価し、施策を見直していくというサイクルを確立し、加えて、施策がいかに目的・目標の達成に対し貢献するのかということに関しての指標を定めます。それにより、目標設定は適切か、その達成に向けた施策は適切か、施策

山田町総合計画(第9次長期計画) 山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

は機能しているか等、成果検証を行っていきます。

また、これを適時、適切に行えるよう、検証のための機関、組織等の体制の整備について検討します。

-
- ※ **産官学金労言** … 産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア。町民全体で取り組むことの意識をあらわすもの。
 - ※ **PDCA サイクル** … 事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
 - ※ **KPI（重要業績評価指標）** … Key Performance Indicatorの略称。事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

第2章 総合戦略の基本方向(施策推進目標)

山田町がより魅力ある町であり続けるためには、まず、足腰の強い山田町をつくる必要があります。今まで以上に、山田町の個性を生かしていくことが求められます。

現状、山田町の産業、観光資源等のそれぞれの力・規模は大きくはありません。ただ、それを克服するために、やみくもにそれぞれの分野を拡大に向かわせるのではなく、町の個性と魅力をあらためて見つめなおし、それぞれを磨きあげることにより輝かせ、そして、それらを総合して大きな力にしていくことで山田町全体を盛り上げることを追及していきます。

これらを踏まえた上で、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立(まちひとしごと創生総合戦略(2015改訂版)(平成27年閣議決定))」をめざし、本町におけるまち・ひと・しごと総合戦略の基本方向(施策推進目標)を掲げます。

1 「しごと」の創出

山田町において、しごとを創出し、雇用を確保していくためには、本町の産業構造、経営について、既存の在り方からの脱却を図り、勇気をもって改革を実行していく必要があります。また、しごとの創生、雇用の確保は、この町への定住だけでなく、移住、若者の流入に直結することになります。

(1) 農林水産業等町内産業のバランスのとれた発展

今後においても、本町では、第一次産業が主たる産業となります。その中においては、農林水産業のバランスのとれた発展が不可欠です。

農林水産業は、山田らしさ、個性を発揮しやすい産業であり、農業・林業・水産業の三拍子のそろった発展は、町の大きな魅力となります。また、そこから生み出される農林水産物等を山田町らしく組み合わせ、新たなものを創出していく必要があります。

第一次産業を核としつつ、それを取り巻く商工業においても、町の農林水産物等を山田町らしく組み合わせる等、新たなものを創出することを念頭においた発展が必要です。また、そのようなアイデアや商品等を生産の現場から商工業へ、商工業から生産の現場へ繋ぐ有機的な関係の構築が急務となります。

農林水産業等のそれぞれの個性を磨き、輝かせる一方で、それらを組み合わせ、束ねて「山田町」として力強く町内外に売りこんでいくことが必要不可欠です。町全体の中でそれぞれのセクター、人々が役割・責任を果たしていきながら、それを経済的な関係により、「しがらみ」をより排除した形で束ね、山田町自体がある意味一つの企業として存在するような形が必要となります。

(2) 働き方・経営の改革

とりわけ、第一次産業については、その経営の在り方についての改革が急務です。これまでの「家」での経営について、仕事と家計の分離を進め、女性、後継者等の役割・責任を明確に位置付ける、対価等を明らかにするといった取り組みも必要となります。

また、「家」での経営から、「地域」での経営、「グループ」での経営、さらに企業化ということをも念頭において形を変えていく必要があります。

「経営」という観点を導入することにより、これまでの「生産」では生じえなかった分野のしごとを創出することができ、それは、これまでの「担い手」だけでなく、若手、女性、高齢者等にも役割を与えられることとなります。

なお、その新たに生ずるしごとの分野とは、都市部と同様の業務分野であり、若者の定着、労働力の吸収力が増すものとなります。

加えて、町に新たに参入しようとする者、企業等を積極的に受け入れていく必要があります。そのためには、受け入れ側の体制構築をはじめ、受け入れる意志というものも明確にしていく必要があります。

(3) 観光を切り口とした町内全産業の活性化

当町の一つ一つの観光資源は小さいものですが、それを総合して、「山田町」自体を観光スポットとすることが必要です。

各地域においては、小さいながらもキラリと光る物語、独自の歴史が存在しています。個々の観光への取り組みを丁寧に磨きつつ、山田町に多くの観光メニューを創出し、それを複数選択してもらいながら、山田町をゆっくり満喫してもらうような取り組みが不可欠です。

そのようななかで観光振興については、観光で得たものを町内産業に反映させていくこと、産業の活性化が町の観光にプラスとなることを十分に踏まえたものでなくてはなりません。

さらに、町の史実に基づくオランダとの交流は、山田町らしさ、個性の発揮において、重要なキーワードです。

産業面においても、山田湾、オランダ島を核とした「オランダ」ストーリーを有効に活用していくことが必要です。

2 「ひと」の創出

今後の町の発展には、「ひとづくり」が最重要の課題となります。そのためには、これまでの「担い手」だけではなく、若手、女性、高齢者等が役割・責任を明確に持てるような場づくり、環境づくりが重要となります。また、町外他地域からの人材の確保についても明確に位置づけて取り組む必要があります。

そのうえで、山田町が一丸となって、それぞれの個性を尊重し、認め、お互いがお互いを高めあう関係づくりに努める必要があります。

加えて、「子どもは地域の宝」であるとの考えを町民全体で共有し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、町民全体で子育てをするという気持ちの醸成をめざします。

(1) リーダーの育成

各分野における活動を強力に推進し、併せ町の資源をトータルコーディネートしていけるリーダーの育成が急務です。リーダーはリーダーとしての個の能力が必要なことはいまでもありませんが、リーダーを作り出すには、その周辺の環境の整備も必要であり、リーダーを支える周りの人があってこそそのリーダーであることを忘れてはいけません。

(2) 若手、女性、高齢者等の活躍の場づくり

これまでの「担い手」だけでなく、若手、女性、高齢者等それぞれの個性を生かし、かつ自立を促せるような環境の整備が必要です。若手、女性、高齢者等の役割、責任を明確にし、それを「担い手」が認め、支え、育てていくことが肝要です。

加えて、これまでの山田町にはない発想、技術をもった地域外からの人材の確保も有効です。そのためには、山田町にもそれを受け入れ、そこから学び、共に成長するという気概を持たなければなりません。それにあわせ、受入れの体制、施設整備等が必要となります。

また、若手、女性、高齢者等にもたくさんの町おこしに資するようなアイデアを持った方や、取り組みをしている方々います。そのようなアイデア、取り組みを町全体で支えていくことも必要です。

主体的・自発的な活動に対し、それをきめ細やかに捉え、補助金スキ

ームに頼らないコンサルティングを行っていき、実現に向けて支援していくことも必要です。

(3) お客様を迎える山田町のひとづくり

観光において、なにより「ひと」をひきつけるのは「ひと」であると考えます。「ひと」がイキイキと生活し、心が豊かであることは、なによりその町の魅力となり、町外から来た人々に、安らぎ、居心地の良さを与えます。

そして、お客様は、町で出会った「ひと」に対してリピーターとなりうると考えます。

「観光」は山田町外との「コミュニケーション」であることをも踏まえ、山田町の個性を最大限に生かすためにも、お客様は何を求めているかを考え、その上で、お客様をお迎えするという町全体の雰囲気づくりを行わなければなりません。

3 「まち」の創出

ひとの輝き、しごとの活性化が、当町の雰囲気をつくっていく景色を織りなすことにほかなりません。その上で、それを根付かせ、下支えする、「山田町で生まれ、山田町で育ち、山田町で暮らす」が実現できる安住の「まち」が必要不可欠です。そして、ひとの輝き、しごとの活性化に応じた新たな発想による「まち」の創出により、Uターンをはじめ、町外から山田町に職を求め、山田町での生活を求め流入してくるということに繋げていく必要があります。

加えて、世代を超えた、また、世代ごとのステージにあったまちのサービスの充実を図ることが必要です。

(1) 安全と安心のまちづくり

東日本大震災の経験を踏まえ、山田町復興計画や山田町地域防災計画に基づき、災害に備え安心な、災害に強いまちづくりを行うことはいまでもありません。

今後とも、地域医療や福祉の充実に向けた取り組みが必要不可欠です。

また、震災後のまちづくり（高台移転・駅前拠点・道路網の整備等）に併せ、地域交通について、行政コストを最小限にしながら便利度の高い在り方を追求していく必要があります。

(2) 山田町で生まれ、育ち、暮らすまちの構築

山田町が子どもを育てる、山田町が高齢者を支えるといったお互いの個性を町全体で支える取り組みが必要です。

また、山田町で育てた人材を一度町外にしっかり「送り出す」ことも重要です。それを踏まえ、同時に「迎え入れる」ということも考える必要があります。

「しごと」の創出、「ひと」の創出を踏まえた、産官学金労言が有機的に結びついたまちになることは、なにより、Uターンをはじめ、山田町に流入してくることに繋がります。

(3) 山田町のストックをフル活用

先人から受け継いだ、この豊かなまちの資源と、その上にある物語を磨きあげ、まちの雰囲気を作り上げる必要があります。そこには、必ずしも新たな立派な施設が必要というものではなく、公有・民有を問わず、既存のストックをフル活用していくということが重要です。

また、観光の入込み者に係る交通については、既存の道路・鉄道だけに頼るのではなく、山田湾を三陸・東北の玄関口として捉えて、この山田湾を利用した海側から入るルートも検討に値すると考えられます。

第3章 総合戦略の展開

主要な戦略 【新たなプロジェクト】

■ 地域商社の設立準備に向けた取り組み

地域の資源を最大限に活用し、「山田町」として売り出すための地域商社の設立に向け準備・検討を始めます。基本計画に掲げた拠点商業地の形成におけるエリアマネジメント体制の構築、総合的な観光推進体制の構築の取り組みを通して、「地域商社」として、どのようなあり方、体制が必要か考えてまいります。

「地域商社」は民間事業者を主体に設立し、山田町の総合的な窓口となり、経済的な結びつきにより、町にある数々の資源（各産業・産物・観光など）を結び付ける、売り込むといった機能を担います。また、市場ニーズを町内の各産業に反映させるといった機能も果たし、町に新たなしごとを創出して、大小問わず、山田のすべての産業・企業等の活性化を促す活動を期待します。

■ 働き方・経営の改革に向けた取り組み

農林水産業、商工業等において、働き方・経営のあり方についての改革を進めるための研究・検討を始めます。

働き方については、特に「家」における事業と家計の分離や、家族それぞれの役割等の明確化を図ることの重要性を伝え、共に考え、加えてそれぞれの地域特性に応じて、地域・グループによる経営の導入の可能性等について、検討してまいります。

また、個々事業者の「経営」という意識を改めて醸成するとともに、経営マインドの向上を促す勉強会・研修等の実施、コンサルタントの導入等の具体的な活動を計画的に行えるよう体制整備を含め、検討してまいります。

■ UIターン、移住者の受け入れ体制の整備に向けた取り組み

今後、しごとや観光に町外の方々を呼び込んでいくことを踏まえ、町外の方々の受け入れに対し、前向きな機運を醸成します。

加えて、産業の各分野・観光において、町外の方々の受け入れに関し、それに必要な体制・スキーム等についての検討を始めます。

■ 公募(提案)型事業の実施に向けた取り組み

町内には若手、女性、高齢者等から、「まち・ひと・しごとの創生」に資するような、様々な小さくともキラリと光る企画やアイデアが芽生えています。

これらに対して、町では既存の補助金等の制度に当てはめた判断だけによることなく、丁寧な、きめ細やかに応え、その実現に向けて町が一体となって支えることができる「公募(提案)型事業」の検討を始めます。

この事業の実施については、産官学金労言の協力を中心にコンサルティングを行うことなどを明確に位置づけることとし、その提案された事業に対して、町として人的支援等を行っていくものとします。

■ 「オランダ」を活用した産業開発に向けた取り組み

各産業の活性化、観光資源の開発の観点から、史実をもとにした「オランダ」をキーワードに、他市町村にはない山田町の特色としてオランダ・ストーリーを創出しながら、新たな「しごと」の仕組みづくりの検討を、新YAMADAブランド推進事業とともに進めます。

山田町を象徴する山田湾、また、それを際立たせるオランダ島を観光資源として明確に位置づけ、その活用を検討します。

また、オランダにちなんだ特産品開発、商品開発を町内産業が協力して行えるスキームづくり、体制整備等を検討してまいります。

以上の戦略は、平成28年度中を目途に検討を終了させることをめざし、出来る限り早い時期に実施可能な部分から順次、進めてまいります。

戦略1 「しごとと活性」の目標

■ 漁業生産基盤の復旧と資源回復

漁業生産基盤の復旧と資源回復に取り組むほか、ブランド化と販売拡大を推進し、消費者から選ばれる産地をめざします。

KPI	基準値 (H26)	目標値 (H32)
アワビ漁獲量 (ト)	21	45
殻付きカキ生産量 (千粒)	3,400	7,000

■ 農林業の振興

農地の有効利用と経営の効率化、特用林産物の生産体制の再構築に取り組み、生産者の活動を支援します。

KPI	基準値 (H26)	目標値 (H32)
道の駅年間利用者 (人)	180,584	190,000
乾シイタケ生産量 (ト)	3.5	16
生シイタケ生産量 (ト)	0.1	2

■ 観光業の振興

観光資源の活用と連携、総合的な観光推進体制の構築と「山田町観光復興ビジョン」の具現化をめざします。

KPI	基準値 (H26)	目標値 (H32)
観光客入込数 (千人回)	330	660
観光消費額 (億円)	37	75

戦略2 「ひとづくり」の目標

■ 漁業後継者・新規担い手の育成・支援

漁業担い手を育成するため、漁業後継者、新規就業者に対する助成や、(仮称)町漁業就業者育成協議会、漁協との連携により、後継者の確保に努めます。

KPI	基準値 (H26)	目標値 (H32)
新規漁業就業者 (人)	—	5

■ 「ひと」が活躍する環境づくり

子育てを頑張る保護者に対する教室や、各種スポーツ大会、教室を開催し、リーダーとなる人材を育成する環境づくりを進めます。

KPI	基準値 (H26)	目標値 (H32)
たんぽぽ学級受講者数 (人)	606	700
家庭教育学級受講者数 (人)	914	1,000
スポーツ大会・教室参加者数 (人)	2,057	3,000

■ 新規学卒者の地元就職への取り組み

宮古地域雇用対策協議会への参加等を通して、就労機会の情報提供に努め、新規学卒者の地元就職に向けた取り組みを展開します。

KPI	基準値 (H26)	目標値 (H32)
新規学卒者町内就職率 (%)	6.2	10.0

■ 子どもの誕生を望む方々への支援

子どもの誕生を望んでも授からない方々への不妊治療に対する経済的支援として「特定不妊治療費助成事業」を実施します。

KPI	基準値 (H26)	目標値 (H32)
特定不妊治療費助成事業利用者 (人)	—	10/年

戦略3 「まちづくり」の目標

■ 住宅再建への取り組み

生活の基盤となる「まち」の再生に向けて、安心して暮らせる住環境の早期提供、計画的な宅地供給等に努めます。

KPI	基準値 (H26)	目標値 (H32)
町営住宅管理戸数 (戸)	204	681
宅地の引渡し件数 (件)	—	583

■ UIJターンへの取り組み

町の復興状況を見据えながら、山田町へ定住、移住したい人に対して情報の提供、相談支援やPR活動に取り組みます。

KPI	基準値 (H26)	目標値 (H32)
移住に対する相談件数 (件)	—	10/年

■ 消防体制の充実

安心して暮らせる地域づくりのために、消防体制の充実を図ります。

KPI	基準値 (H26)	目標値 (H32)
消防団員の充足率 (%)	84.00	90.00
消防水利の充足率 (%)	56.34	66.76

おわりに

本戦略は、山田町総合計画で位置づけられる各種施策に対し、町の発展のための意識改革に取り組むことを前提に、町に即した形で「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」をめざした形で整理を行いました。

また、本戦略をこの町に関わるすべての主体との共有を目的として、より読みやすく、いつでも参照できるよう分かりやすい記述になるよう努めて作成しました。

最後に、わが町の発展については、決して派手さは必要なく、地道に着実に一歩ずつ歩みを進めることが肝要です。

本戦略を基本として、目標・目的を絶えず意識しながら、町を挙げ一致団結して戦略の推進に努めていくことが必要です。